

## 医療計画とは

医療法に基づき、地域の実情に応じて医療提供体制を確保するために都道府県が策定する計画。  
現在、第7次計画（2018年度～2023年度）。

## 第7次熊本県保健医療計画

＜担当部署：健康福祉部 健康福祉政策課＞

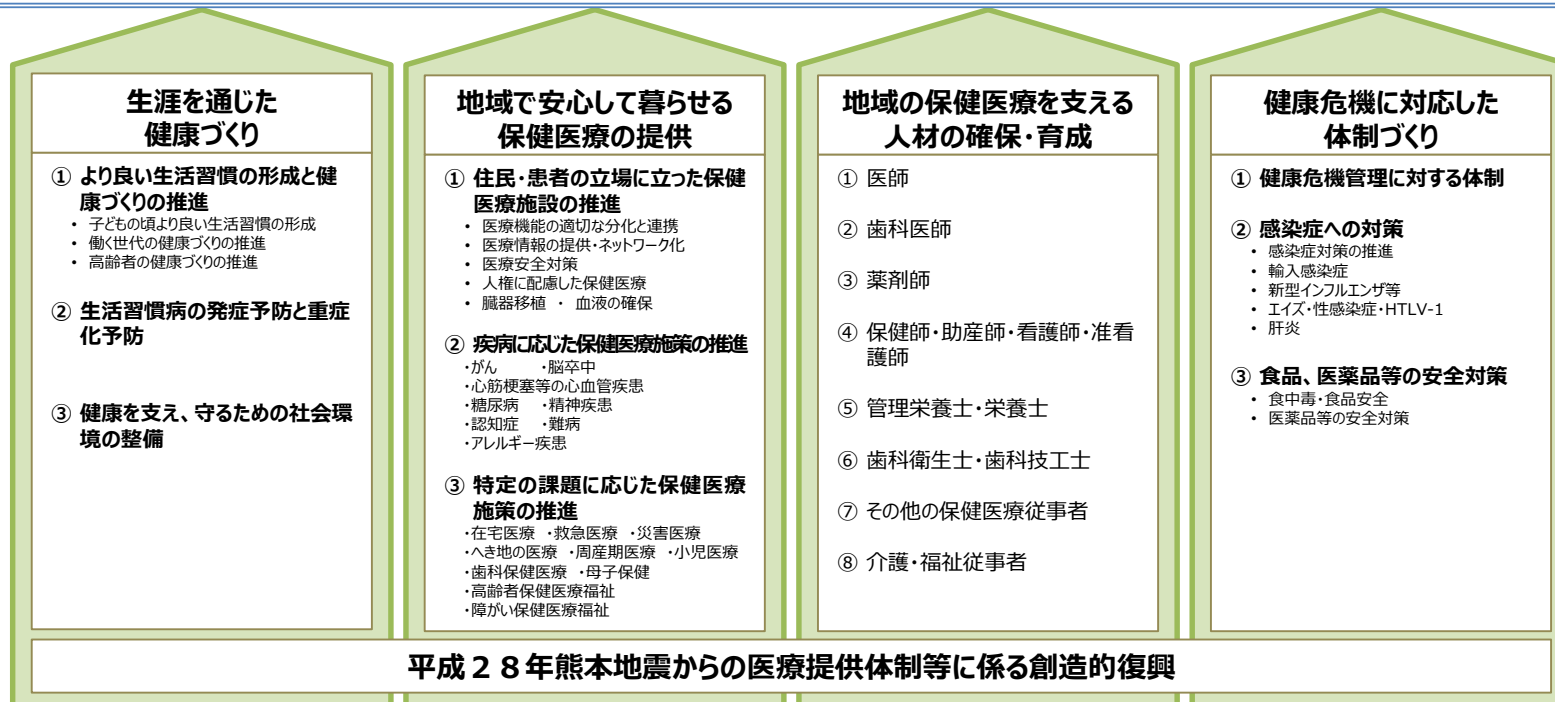
- ① 地域医療構想を推進すること
- ② 健康づくりに関する施策を推進すること

行政機関、県民、保健医療関係者、関係団体等が一体となって取り組む

＜地域医療構想＞

将来を見据えた、地域の需要に応じた適正な医療提供体制を実現する仕組み

## 【基本目標】安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供



〔第7次熊本県保健医療計画〕冊子より

# 地域医療構想調整会議等における意見発信(要旨)

令和3年度熊本県保健医療推進協議会（令和3年11月11日・発言者：企画総務部長）	
議題	第8次保健医療計画について
意見	<p>（①は協議会における発言。②～④は協議会後の動きを時系列で記載。）</p> <p>① 「医療提供体制は国民皆保険の維持が前提で成り立つが、被用者保険は2025年問題を機に財政の悪化が想定される。このことから、医療機能の適切な分化と連携が喫緊の課題であるが、その中心を担うべき地域医療構想調整会議が近年開催されていない。コロナ禍ではあるものの、早期の再開をお願いしたい。」</p>
協議会後の動き	<p>② 11月17日、健康保険組合連合会（以下「健保連」）熊本支部事務局長と会談を実施。</p> <p>③ 11月22日、県に対し第8次保健医療計画へ健康保険制度の持続可能性に係る指標の追加を求める旨の意見書を提出。</p> <p>④ 12月13日、協会けんぽ、健保連、県担当課による会談を実施。県に対して被用者保険の財政状況の厳しさを訴えた。</p>

令和3年度熊本・上益城地域医療構想調整会議（令和4年2月26日・書面開催）	
議題	今後の地域医療構想の進め方について
意見	<p>各医療圏の正確な医療需要に基づいた実効性のある医療構想が実現できるよう協議を進めていただきたい。</p> <p>具体的には、令和3年11月11日に開会された熊本県保健医療推進会議において他委員より「今の二次医療圏域の区画について、妥当かどうかを検証していくことについても検討を。」との発言があった。保険者代表としてもこれを重要な視点としてとらえ、協会けんぽのレセプト分析を実施したところ、入院レセプト件数において居住地と受診地の関係による受診の流出と流入を調べたところ、熊本・上益城医療圏を除いては、多くの流出が見られた。特に宇城、鹿本、菊池、阿蘇は受診の50%以上が熊本・上益城医療圏での受診であった。この結果を踏まえ、各医療圏において流出・流入も含め構想区域や県境をまたいだ議論を行うことで、現実の医療需要や受診行動に基づいた医療構想が調整会議で協議できるよう進めていただきたい。</p>